平成２７年（フ）第３２６号
沖縄県那覇市松尾２丁目８番７号
債務者　有限会社長崎本舗
代表者代表取締役　朝川　ミツ
1　決定年月日時　平成27年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　恵介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月17日午前11時
那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（フ）第１６１２号
愛知県愛西市柚木町山廻り60番地の２
債務者　辻清掃有限会社
代表者取締役　辻　　朝子
1　決定年月日時　平成27年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土方　周二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月18日午前11時25分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３３４号
大分市緑が丘４丁目32番６号
債務者　有限会社ムカイ建築工房
代表者取締役　向井都詩惠
1　決定年月日時　平成27年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須賀　陽二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月22日午後１時30分
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第２６６号
北海道旭川市春光１条７丁目２番７号、商業登記簿上の本店所在地北海道旭川市３条通４丁目515番地２
債務者　ワイ・エスダイマル企業有限会社
代表者取締役　柴原　勝則
1　決定年月日時　平成27年11月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　雄樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月24日午後２時
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１０２号
愛媛県四国中央市土居町津根3965番地
債務者　有限会社近藤化成
代表者代表取締役　近藤　安文
1　決定年月日時　平成27年11月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月29日午前10時
松山地方裁判所西条支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１７０号
徳島県勝浦郡上勝町大字正木字寺内13番地１
債務者　上原　　浩
1　決定年月日時　平成27年11月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉成　　務
4　破産債権の届出期間　平成27年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年１月18日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１７１号
徳島県勝浦郡上勝町大字正木字寺内13番地１
債務者　上原　久美
1　決定年月日時　平成27年11月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉成　　務
4　破産債権の届出期間　平成27年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年１月18日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１０４号
愛媛県四国中央市土居町津根3540番地
債務者　近藤貴佐子
1　決定年月日時　平成27年11月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　裕章
4　破産債権の届出期間　平成28年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月29日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成28年１月18日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２７年（フ）第１０４号
青森県八戸市柏崎４丁目16番35号　柏荘２号室、前住所青森県八戸市大字沢里字藤子１番地６　ニュー白山荘
債務者　佐藤　敏昭
1　決定年月日時　平成27年11月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　薫
4　破産債権の届出期間　平成27年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年１月26日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２７年（フ）第１８０６号
札幌市豊平区平岸１条10丁目９番８―306号
債務者　奈良　　力
1　決定年月日時　平成27年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大嶋　一生
4　破産債権の届出期間　平成27年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１９８６号
横浜市南区清水ケ丘238番地１　コンフォール清水ケ丘２号棟402号室
債務者　浅田　修平
1　決定年月日時　平成27年11月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　一真
4　破産債権の届出期間　平成27年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第９２６号
東京都武蔵村山市本町３丁目36番地の２コーポ山房101号
債務者　須知　正実
1　決定年月日時　平成27年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　智仁
4　破産債権の届出期間　平成27年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年２月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第９８２２号
東京都荒川区西日暮里２丁目16―３―1301
債務者　坂田　貞和
1　決定年月日時　平成27年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　一洋
4　破産債権の届出期間　平成27年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９８２３号
埼玉県さいたま市大宮区桜木町４丁目394―２
債務者　高島　信一
1　決定年月日時　平成27年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　一洋
4　破産債権の届出期間　平成27年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５６８号
千葉県松戸市六高台３丁目77番地　サボテン六高台306号
債務者　柿本千恵子
1　決定年月日時　平成27年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　光寛
4　破産債権の届出期間　平成27年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月29日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成28年２月26日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部